

大型林業機械の輸送に必要な道路に関する道路標識等の調査結果

林野庁が調査した大型林業機械が頻繁に通行（自走・回送）する道路について、各都道府県警察が「高さ 5.0m 未満の信号機・道路標識」の設置状況の有無を調査し、取りまとめたもの。

1 北海道

- 北海道紋別郡遠軽町生田原 668 先 国道 242 号
信号（132-1 番柱） 高さ 4.8 メートル
- 北海道紋別郡遠軽町生田原 157 先 国道 242 号
信号（120-1 番柱） 高さ 4.9 メートル

2 宮城県

- 宮城県柴田郡川崎町大字今宿川崎原 130 先 国道 286 号
信号機の架空線 高さ 4.9 メートル
- 宮城県柴田郡川崎町大字支倉字川窪前 57-3 先 国道 286 号
信号柱共架の大型標識 高さ 4.9 メートル
- 宮城県柴田郡川崎町大字支倉字堀之内 30 先 国道 286 号
信号柱共架の大型標識の補助板 高さ 4.9 メートル
- 宮城県川崎町大字小野字弁天 5-1 先 国道 286 号
信号柱共架の大型標識の補助板 高さ 4.9 メートル（上下線両方）
- 宮城県気仙沼市本吉町中島 147-10 西方 国道 45 号
押しボタン式信号機 高さ 4.8 メートル
- 宮城県気仙沼市本吉町後田 10-1 先 国道 45 号
押しボタン式信号機 高さ 4.8 メートル

3 秋田県

- 秋田県鹿角市十和田大湯字下川原 52-6 先 国道 103 号
大型標識の補助板 高さ 4.83 メートル

4 鹿児島県

- 鹿児島県霧島市溝辺町麓 1363-5 先 国道 504 号
オーバーハング柱（進行方向別区分規制板） 高さ 4.9 メートル
- 鹿児島県霧島市横川町中ノ 2876 主要地方道牧園薩摩線
オーバーハング柱（速度規制板、文字一段の補助板付（両面））
高さ 4.9 メートル
- 鹿児島県伊佐市菱刈重留 242 先 国道 268 号
信号柱に腕だし共架（指定方向外進行禁止規制板、文字二段の補助板付）
高さ 4.95 メートル

以 上